

# 焼津体育館再整備プラン

## －概要版－

本プランは、新たな施設が多くの人に愛され、積極的に活用されるよう、市民ニーズ及び近年の公共体育館の整備事例を踏まえつつ、必要な規模や機能を明らかにするものです。また、再整備を実現性の高いものとするために、官民連携による整備や維持管理のあり方、あるいは事業費、事業スケジュール等に関する基本的な方向性を示すものです。

### <現行施設の概要>

所在地	焼津市焼津2丁目7-3	竣工年（築年数）	1964年（55年）
延べ面積	2250.9㎡	建ぺい率/容積率	60% / 200%
用途地域	第一種住居地域（一部第二種住居地域）		
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造・3階		
施設機能	1階 アリーナ（35×28.5=997.5平方メートル） バレーボールコート2面、バスケットボールコート1面、 バドミントンコート4面、インディアカコート4面 テニスコート1面、フットサル1面 その他 2階：卓球室、会議室・管理人室・トイレ・更衣室等 観覧席（500人）		
開館時間	8:30～21:00 火曜日～日曜日		
駐車場等	駐車場：40台（体育館前5台、体育館向かい側35台）、駐輪場：30台		

## 1 課題の整理

- ・現体育館の位置づけ、施設の利用状況、アンケート調査の結果を踏まえ、再整備に向けた課題を整理しました。

現体育館の位置づけ

施設の利用状況

アンケート調査結果



- ①適切な建設地の検討が求められる
- ②現体育館の機能及び新たな機能の設置の検討が求められる
- ③関係法令を踏まえた施設規模等の検討が求められる
- ④多様な整備手法から現実的な整備手法の採用が求められる
- ⑤市民に愛されるような施設の維持管理、運営方策の推進が求められる

## 2 新たな施設の考え方

### (1) 再整備の基本的考え方

- ①再整備の場所は、円滑な事業推進ができる市有地とします。
- ②施設規模は、市内外の競技大会が開催できる総合体育館（競技スポーツ施設）や、地域の身近な施設である小・中学校体育館（地域スポーツ施設）との役割分担を踏まえ、過大な規模とならないよう留意しつつ、市民スポーツの拠点として相応しい規模とします。
- ③災害発生時の避難施設となり得る機能を備えた施設整備を進めます。

### (2) 基本コンセプト

#### ■誰もが使いやすく、気軽に訪れる屋内スポーツ施設

- ・ファンスポーツ、あるいは体力増進や健康維持等を目的とした利用に加え、市民団体の活動の場、市民や地域住民の憩いや交流の場となるよう、多目的スペースの配置や解放的な施設整備、運営体制を整備し、市民や住民にとって、身近で親しみのある体育館とします。

##### [具体的な方向性]

既存体育館の機能の継承、市民意向を踏まえた新たな機能配置、多目的利用を見据えた施設計画、開放的で親しみのある施設運営 等

#### ■地域の安全・安心の確保に寄与する屋内スポーツ施設

- ・地震、津波、洪水等の大規模災害の発生時においては、地域住民あるいは帰宅困難者を受け入れることができる機能を備えた施設整備を目指します。

##### [具体的な方向性]

避難者・帰宅困難者の受入れを踏まえた施設計画、緊急避難スペースの設置 等

#### ■周辺景観と調和した新たな拠点形成

- ・建設予定地周辺の景観特性との調和に配慮した施設及び外構づくりを進め、本市の新たな拠点形成に繋げていきます。

##### [具体的な方向性]

建設予定地周辺の特性を踏まえた特徴的な景観の創出、周辺のまち並み景観との調和、賑わいの創出に寄与する敷地計画 等

### 3 再整備予定地の位置

・現焼津体育館及び南側の中央広場等の市有地の位置が、焼津市の中心市街地に隣接するとともに、藤枝市や国道 150 号に容易にアクセスすることができるなど、利便性の高い場所であると言えます。

・また、周囲には相撲場や焼津神社があり、これらとの連携や調和に配慮した新たな施設の整備により、周辺一帯を本市の新たな拠点として形成することも期待できることから、再整備予定地は、現体育館の位置及び南側市有地一帯とします。

- ①現焼津体育館敷地 1,856.8㎡
- ②現体育館駐車場 858.0㎡
- ③中央広場 4,645.7㎡
- ④まちなか広場 2,595.1㎡

合計 9,955.6㎡



### 4 施設の構成と機能イメージ

#### (1) 施設規模の想定

・対象地における建築基準法等に基づく制限から

新たな施設の延べ面積は、3,000㎡までになることを想定します。

#### (2) 主要機能・規模の想定

①アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ利用のため一般に開放、地域イベントの開催も可能な施設</li> <li>・武道競技で柔道または剣道もしくは空手道で使用する場合は公式4面分、また球技では、バレーボール・バスケットボール2面分を確保できるよう検討します。</li> <li>・バドミントンの国体基準である天井高さ12mの確保 等</li> </ul>
②多目的室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現体育館で利用の多い卓球や柔道など多目的機能を有した部屋の配置</li> <li>・最大で柔道公式2面分をとれる広さ</li> <li>・常時はフローリングを基本とし、柔道やレスリングなどで使用する場合は、畳やマットを敷いての利用を想定</li> </ul>
③付帯施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベータ、多目的トイレ等</li> <li>・トイレ、更衣室、シャワー室、ベビーコーナー等</li> <li>・事務所等                      ・エントランスホール等</li> </ul>

#### (3) その他の機能の想定

①交流機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の地域住民の交流の場や日常の居場所としても賑わいを育む施設と位置づけ、スポーツ活動機能と調和した交流機能を充実させるよう検討</li> </ul>
②防災機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急避難時や災害発生時を想定した避難所としての機能を備えた施設整備の検討</li> </ul>

#### (4) その他対応事項

①バリアフリーへの対応	・バリアフリー新法の適合基準を満たすとともに、障害者差別解消法を踏まえ、障がい者の利用を想定した環境整備等への配慮
②障がい者スポーツへの対応	・施設全体ではシンプルな動線やイラスト等を使用した分かりやすい案内板の設置等に配慮
③環境への配慮	・焼津市環境基本計画に基づき、事業の各段階において環境配慮を行うとともに、空調機器の導入、二酸化炭素の削減や省エネルギーへの配慮
④景観形成への対応	・焼津神社に調和した建築意匠、境内地と連続・連携した市民の歩行・滞在スペースの景観形成

### 5 整備手法及びスケジュール

#### (1) 整備手法の検討

- ・本プランに基づく想定規模が小さく、PFI方式を行うには事業成立の見込みが難しいことが想定されるため、従来方式による公設、あるいはPPPを活用した民設の事業手法について引き続き検討します。

#### (2) 事業スケジュール

- ・事業手法の方針決定にともない、今後のスケジュールを検討します。

### 6 管理運営手法

- ・ヒアリング結果及び市の管理運営や現状を踏まえ、他のスポーツ施設と合わせた複数施設の指定管理等も含め、引き続き検討します。